

岐阜県公報

第二千五百五十六号
平成二十六年六月二十日

(金曜日)

目次

告示

解除予定保安林とする旨の通知
道路の区域変更

(治山課) 三九三
(道路維持課) 三九三

内水面漁場管理委員会告示

公聴会の開催

(内水面漁場管理委員会) 三九四

公示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

公共測量の実施

公共測量の終了

土地改良事業計画の変更の適当の決定

土地改良事業計画の変更認可

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良区役員の就任

落札者等に関する公示

(環境生活政策課) 三九四
(同) 三九五
(商業・金融課) 三九六
(用地課) 三九七
(同) 三九七
(農地整備課) 三九七
(同) 三九八
(岐阜農林事務所) 三九八
(揖斐農林事務所) 三九八
(会計課) 四〇〇

告示

岐阜県告示第四百五十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 解除予定保安林の所在場所

高山市庄川町三尾河字スゲ畑四五〇の二、四五〇の三、四五〇の七、四五二の二

（次の図に示す部分に限る。）、四五二の四、四五三の一〇、字カリコ谷五三八の四、

清見町上小鳥字池ノ島九二一の五、九二二の三

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年六月二十日から二週間岐阜県土木整備部道路

維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域の変更	敷地の幅員	延長	備考
岐 阜 県	美 岐 濃 阜 線	岐 阜 市 大 字 長 良 古 津 字 小 島 山 九 一 九 番 四 地 先 小 同 九 一 九 番 一 地 先 大 字 同 九 一 九 番 一 地 先 大 字 同	別 前 変 後 更 更	ル (メー ト)	ル (メー ト)	
			後	前		
			四・六 一〇・三	三・五 四・〇	五・〇	
					五・〇	

内水面漁場管理委員会告示

岐阜県内水面漁場管理委員会告示第四号

岐阜県知事に漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十一条第二項の意見を述べるに当たり、同条第四項の規定により利害関係人から意見を聴取するため、次のとおり公聴会を開催する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県内水面漁場管理委員会

会長 太 田 嘉 俊

一 開催日時

平成二十六年七月一日(火)午後一時から

二 開催場所

岐阜市数田南二丁目二番二号 岐阜県水産会館 第三会議室

三 議題

区画漁業の漁場計画の変更について(内区二十六第七号)

四 その他

公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業、発言内容の趣旨等を書面で、平成二十六年六月二十五日までに岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県農政課農政課水産振興室内の岐阜県内水面漁場管理委員会事務局に提出すること。

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十六年五月十九日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人活エネルギーアカデミー

三 代表者の氏名 山崎 昌彦

四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市漆垣内町三一八〇番地

五 定款に記載された目的 この法人は、広く一般の市民に対して

- 1、22世紀の若者につなぐ社会経済生活の姿勢を示す使命をもって、活エネルギーの可能性を学習・実践する。なお、活エネルギーとは省エネ、創エネ、蓄エネ、ムダとり、さまざまな科学知識およびエネルギー活用術を総称する。
- 2、大自然の摂理と科学技術の調和をめざし、自然エネルギーを利用した発電、里山人の手による間伐材・残材活用によって森を守る、など化石燃料に代わる活エネルギーを実践することにより、地域の発展に貢献す

る。

- 3、際限なく増長する経済生活の課題から市民生活を守る為に、地域通貨導入を研究、実践する。
- 等の事業を行い、心の通うコミュニティはじめエネルギー自給自足可能な、永続する社会生活の実現をめざし22世紀への方向性を見出すことを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十六年六月六日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人障害をもつ子供の家族会
- 三 代表者の氏名 日比 ゆかり
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市則武西一丁目一七番一四号
- 五 定款に記載された目的 この法人は、自立支援を必要とする障害者に対して障害者基本法の理念にのっとり、その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、公的扶助の受給申請等の助言、介護施設等の斡旋、就労支援の事務処理の委託に関する事業を行い、社会的弱者の人権擁護を図るとともに、健康で文化的、快適な生活の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十六年五月十四日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人さわやか飛騨
- 三 代表者の氏名 打江 進
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市八軒町三丁目五〇番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、困ったときに互いに助け合い飛騨地域の高齢者等を対象に、豊かで住みよくする為の民間非営利の福祉活動を行い、福祉の増進に寄与することや、公の施設設備を受託維持・管理・運営し、地域の発展に寄与することを、目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十六年五月三十日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人Be e フレンズ
- 三 代表者の氏名 竹内 育美
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市那加桜町三丁目三三六 メゾン・DR 一〇七
- 五 定款に記載された目的 この法人は、障がい者に対して、地域生活支援に関する事業を行い、家庭以外の居場所作りを通じて、障がい者の自立に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十六年六月二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人山茶花
- 三 代表者の氏名 小林 直登
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県本巣市下真桑三三三番地五
- 五 定款に記載された目的 この法人は、障がいの有無にかかわらず、様々な困難に直面した者に対して困難を解決するために関する事業を行い、障がい者支援・生活支援・育児支援の三つのテーマを元に困難に打ち勝つ為総合的な支援活動に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十六年六月二十日から一月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 建物の名称及び所在地
可児ファッションモール
可児市今渡字池下一一七八番三 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 変更）

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第四項により同法第六条第二項による届出とみなし次のとおり公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十六年六月二十日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び飛騨振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日 平成二十六年六月十日
- 二 届出者の氏名又は名称 株式会社萬宝
- 三 建物の名称及び所在地 (仮称) BOSS FOODS MARKET
高山市岡本町一丁目一〇一
- 四 変更しようとする事項
大規模小売店舗の駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 建物北東側 一五台
(変更後) 建物北西側 一六台
大規模小売店舗の荷さばき施設の面積
(変更前) 六八・六平方メートル
(変更後) 八六・四平方メートル
大規模小売店舗の廃棄物等の保管施設の容量

(変更前) 三六・七立方メートル
 (変更後) 六四・一立方メートル
 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前一〇時～午後九時
 (変更後) 午前九時～午後九時 一部テナントは午前零時～翌午前零時
 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前九時三〇分～午後九時三〇分
 (変更後) 午前八時三〇分～午後九時三〇分 一部駐車場は午前零時～翌午前零時
 駐車場の自動車の出入口の位置

(変更前) 駐車場一 敷地東側出入口
 (変更後) 駐車場一 敷地北側出入口

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設一 午前六時～午後九時

(変更後) 荷さばき施設二 午前六時～午後九時

(変更後) 荷さばき施設一 午前六時～午後一〇時

荷さばき施設二 午前零時～翌午前零時

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により防衛省東海防衛支局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

防衛省東海防衛支局

二 作業種類

公共測量(用地実測図作成及び基準点測量)

三 作業期間

平成二十六年六月七日から
 同 年九月一日まで

四 作業地域

各務原市那加楠町、那加大東町及び鷺沼三ツ池町

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により美濃市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

美濃市

二 作業種類

公共測量(数値図化、修正数値図化)

三 作業期間

平成二十五年七月三十一日から
 同 二十六年三月二十五日まで

四 作業地域

美濃市

土地改良事業計画の変更の適当の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、次の土地改良事業の計画の変更を適当と決定したので、同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第六項の規定により公示し、変更後の土地改良事業計画書及び定款の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

施行者名	垂井町土地改良区	施行に係る地区名	垂井町土地改良区	縦覧場所	垂井町役場 関ヶ原町役場	縦覧期間	平成二六・六・二〇から 同二六・七・二八まで
------	----------	----------	----------	------	-----------------	------	---------------------------

土地改良事業計画の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の計画の変更を認可したので、同法第四十八条第十一項の規定により公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

施行者名	羽島用水土地改良区	施行に係る地区名	羽島用水地区	認可年月日	平成二六・六・二二
------	-----------	----------	--------	-------	-----------

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	金谷井水 区	退任年月日	平成 二六・三・三	役名	理事	氏名	藤井光雄	住居	岐阜市上西郷四丁目 五四番地一
土地改良区	同	退任年月日	同	役名	同	氏名	早川博	住居	岐阜市上西郷 八〇九番地一
土地改良区	同	退任年月日	同	役名	同	氏名	村瀬隆司	住居	岐阜市中西郷 九七番地一

就任した役員

土地改良区	金谷井水 区	就任年月日	平成 二六・四・一	役名	理事	氏名	藤井光雄	住居	岐阜市上西郷四丁目 五四番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	春日井久司	住居	岐阜市上西郷 四一九番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	神山正昭	住居	岐阜市中西郷六丁目 一〇七番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	西垣一男	住居	岐阜市中西郷四丁目 二二六番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	高橋昇	住居	岐阜市中西郷 四一四番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	黒田秀昭	住居	岐阜市下西郷 八二二番地二
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	川島幸美津	住居	同 一九一番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	福地正二	住居	岐阜市下西郷五丁目 四〇番地一
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	青木建夫	住居	岐阜市中西郷七丁目 一四八番地
土地改良区	同	就任年月日	同	役名	同	氏名	棚橋真次	住居	岐阜市上西郷二丁目 一六一番地二

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古田 肇

就任した役員			退任した役員								
土地改良区	山県用水	平成 二六・四・八	役名	氏名	住 所	土地改良区	山県用水	平成 二六・四・七	役名	氏名	住 所
同	同	同	理事	深尾隆昌	岐阜市太郎丸北郷 二六九番地	同	同	同	理事	深尾隆昌	岐阜市太郎丸北郷 二六九番地
同	同	同	同	清水健吉	岐阜市向加野二丁目 一七番三二号	同	同	同	同	清水健吉	岐阜市向加野二丁目 一七番三二号
同	同	同	同	太田滋	岐阜市三輪 七九一番地	同	同	同	同	太田滋	岐阜市三輪 七九一番地
同	同	同	同	後藤上	岐阜市茂地 一四八番地一	同	同	同	同	後藤上	岐阜市茂地 一四八番地一

土地改良区役員の就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年六月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区	西郡井水	平成 二六・四・一	役名	氏名	住 所
同	同	同	同	小澤治	岐阜市溝口上 九三番地
同	同	同	同	仁科勝彦	岐阜市石原一丁目 二七五番地
同	同	同	同	大野進	岐阜市福富 六四八番地
同	同	同	同	笠井宣夫	岐阜市北野西 三二番地一
同	同	同	同	大野千秋	岐阜市山県岩 七八五番地
同	同	同	同	近松秀計	岐阜市山県北野 六八五番地
同	同	同	同	大野雅史	岐阜市森西 七六番地
同	同	同	同	藤吉錦司	岐阜市太郎丸中島 二〇番地
同	同	同	同	島 遣一	岐阜市福富天神前 一八四番地
同	同	同	同	吉田由三	岐阜市北野東 三六四番地
同	同	同	同	松田孝弘	岐阜市中屋東 三七番地一
同	同	同	同	鷺見芳和	岐阜市岩井三丁目 六番一六号
同	同	同	同	藤吉功	岐阜市門屋 二六九番地三

就任した役員
 土地改良区
 西郡井水
 平成
二六・四・一
 理事
 細野幸雄
 揖斐川町上三野
 三三七番地

落札者並びに開札の公札

岐阜県警察本部又は岐阜県警察の職務を行う者の職団（以下「本署」といふ）は、本署の職団員（以下「本署員」といふ）に、本署員に必要とする物品の製造物品の名称及び予定数量 別表のとおり

平成二十六年六月二十日

岐阜県警察 田 田 謙

1 製造物品の名称及び予定数量 別表のとおり

別表

- 2 契約の相手方を決定した手続 別表のとおり
- 3 入札公告を行った日 平成26年3月12日
- 4 落札者を決定した日 別表のとおり
- 5 落札者の住所及び氏名 別表のとおり
- 6 落札単価 別表のとおり
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課
 - (2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

製造物品の名称	予定数量	落札単価	落札者の住所及び氏名	契約の相手方を決定した手続	落札者を決定した日
1 男性警察官冬活動服	630着	20,919.60	岐阜市正木中一丁目1番1号 カワボウ株式会社 代表取締役 川島 政樹	一般競争入札	平成26年4月24日
2 男性警察官合活動服	600着	20,088.00	大垣市日の出町一丁目5番地 株式会社日の丸繊維 代表取締役 国枝 弘彦	一般競争入札	平成26年4月24日
3 男性警察官夏服長袖	760着	8,434.80	岐阜市茜部中島三丁目33番地1 エルギ繊維株式会社 代表取締役 辻 博	一般競争入札	平成26年4月24日
4 男性警察官夏服半袖	2,150着	8,186.40	岐阜市長住町五丁目7番地 亀山株式会社 代表取締役 亀山 幸雄	一般競争入札	平成26年4月24日
5 男性警察官夏服ズボン	2,630着	7,754.40	岐阜市数田町五丁目2番地の8 丸長産業株式会社 代表取締役 井谷 正彦	一般競争入札	平成26年4月24日
6 女性警察官夏服長袖	140着	8,586.00	岐阜市長住町五丁目7番地 亀山株式会社 代表取締役 亀山 幸雄	一般競争入札	平成26年4月24日
7 女性警察官夏服半袖	120着	8,262.00	岐阜市長住町五丁目7番地 亀山株式会社 代表取締役 亀山 幸雄	一般競争入札	平成26年4月24日

8	男性警察官合ワイシャツ	3,030着	7,549,20	大垣市鶴見町上渡瀬641番地2 株式会社ヤナゲン外商部 部長 傍島 良次	一般競争入札	平成26年4月24日
9	女性警察官合ワイシャツ	270着	7,732,80	大垣市鶴見町上渡瀬641番地2 株式会社ヤナゲン外商部 部長 傍島 良次	一般競争入札	平成26年4月24日
10	男性警察官冬ネクタイ	110本	1,134,00	岐阜市茜部中島二丁目64番地2 三トリ安全岐阜株式会社 代表取締役 早川 逸男	一般競争入札	平成26年4月24日
11	女性警察官冬ネクタイ	60本	1,134,00	岐阜市茜部中島二丁目64番地2 三トリ安全岐阜株式会社 代表取締役 早川 逸男	一般競争入札	平成26年4月24日
12	男性警察官合ネクタイ	110本	1,134,00	岐阜市茜部中島二丁目64番地2 三トリ安全岐阜株式会社 代表取締役 早川 逸男	一般競争入札	平成26年4月24日
13	女性警察官合ネクタイ	60本	1,134,00	岐阜市茜部中島二丁目64番地2 三トリ安全岐阜株式会社 代表取締役 早川 逸男	一般競争入札	平成26年4月24日
14	男性警察官防寒服(種)	520着	19,818,00	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウスイ消防 代表取締役 臼井 潔	一般競争入札	平成26年4月24日
15	女性警察官防寒服(種)	50着	20,034,00	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウスイ消防 代表取締役 臼井 潔	一般競争入札	平成26年4月24日
16	男性警察官防寒服(種)	1,070着	19,170,00	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウスイ消防 代表取締役 臼井 潔	一般競争入札	平成26年4月24日
17	女性警察官防寒服(種)	40着	19,386,00	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウスイ消防 代表取締役 臼井 潔	一般競争入札	平成26年4月24日
18	男性警察官雨衣	630着	18,846,00	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウスイ消防 代表取締役 臼井 潔	一般競争入札	平成26年4月24日

19	女性警察官雨衣	50着	19,062.00	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウチノ消防 代表取締役 白井 潔	一般競争入札	平成26年 4月24日
20	警察官特殊被服	150着	9,590.40	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウチノ消防 代表取締役 白井 潔	一般競争入札	平成26年 4月24日
21	夏期用防災被服	150着	14,979.60	岐阜市金園町三丁目25番地 株式会社ウチノ消防 代表取締役 白井 潔	一般競争入札	平成26年 4月24日

平成二十六年六月二十日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社